

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○本田雄三君 皆さん、こんにちは。熊本市第一選挙区選出の公明党・本田雄三でございます。昨年9月の定例議会で代表質問をさせていただきました。今期2回目の質問の機会をいただきました。感謝申し上げます。ありがとうございます。

本年は、元旦早々から多難の幕開けとなり、能登半島地震でお亡くなりになられた方々へ心からお悔やみを申し上げますとともに、全ての被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

本県からも、発災の翌日から、給水車の配置であるとか、医療従事者の皆様をはじめ、多くの方が現地に赴いて応援をしておられます。改めまして、感謝と敬意を表します。いつ発生するか分からない災害に対しまして、私自身も、日頃からの備えを常に意識しなければならないと、改めて実感をしておる次第です。

さて、本県におきましては、3月24日投開票の知事選で慌ただしい日々が続いておりますが、TSMC開所式の報道や九州中央自動車道の山都通潤橋インターチェンジの開通、さらに、熊本都市圏の渋滞緩和対策への計画も発表になるなど、勢いを感じております。

今後さらに迅速かつ確かな対応が県政に求められると思いますが、私も微力ではありますが、しっかり頑張ろうと決意しておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきますので、執行部におかれましては、明快かつ前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

最初の質問は、今定例会が最終となります蒲島知事に、答弁というより直観に基づいたお話をお聞かせいただければと思っております。直観です。

蒲島知事は、16年間一貫して、逆境の中にこそ夢があるとの信念を貫かれたと思えます。

私個人的には、九州新幹線の開業を契機に誕生したくまモンが、蒲島県政の象徴のように映っておりますが、2011年3月12日の九州新幹線開業式典の前日に東日本大震災が発生し、式典も縮小規模で執り行われたと記憶しております。

私は、当時九電の社員であり、あまり蒲島知事を意識してはおりませんでした。普通でございました。普通でありました。

ところが、東日本大震災で経済もなりわいも大きな転換を迎えていくとき、くまモンが次第に活躍の場を広げ、国内にとどまらず、海外にまでその存在が認知されるまでになり、くまモン知事蒲島郁夫が絶妙なコラボで熊本の活性化につながったと実感した次第であります。

令和元年からは、私も議員といたしまして県政の発展に携わらせていただいておりますが、知事の卓越したリーダーシップに加え、多くの県民の皆さんに慕われているのを常を感じる次第でありました。

熊本地震からの復興も、尾田栄一郎さんの御協力もあり、熊本復興プロジェクト、麦わらの一味「ヒノ国」復興編として、2019年度から、県下9市町村に麦わらの一味の像を設置され、大好評でありま

す。

そして、蒲島県政の最終章は、100年に1度のビッグチャンスとおっしゃっているとおり、誰も経験したことがない、課題もありますが、夢もあるTSMCの進出ではないかと存じます。このチャンスを、熊本県の発展につなげる取組を、知事が陣頭指揮に立って迅速かつ強力に進めてこられました。

このように、絶妙なタイミングを確実に躍進へと牽引してこられた知事に2点お伺いをいたします。

1点目は、蒲島知事は、任期中を通じて、県民の皆様の苦境も喜びも共有されてこられたと実感しておりますが、このビッグチャンスであるTSMCの進出は、熊本県全体にどのようなよい影響をもたらし、直面している課題である少子高齢化及び人口減少の歯止めはどう貢献するとお考えであるか。

2点目は、このビッグチャンスを生かした熊本の将来展望について、どのようにイメージしておられるのか。

以上2点の御見解をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

**○知事(蒲島郁夫君)** まず、TSMC進出の本県への影響と少子高齢化及び人口減少の歯止めへの貢献についてお答えします。

菊陽町に立地するJASM新工場は、2月24日に開所式を迎えます。加えて、先日、第2工場も熊本県に建設すると発表され、第1工場と合わせた投資金額は約2兆9,600億円以上とされています。

また、公益財団法人九州経済調査協会によると、九州における経済波及効果は、2030年までの10年間で約20兆円と推計されています。

このTSMCの進出効果は、新工場への直接投資にとどまらず、関連企業の新たな投資を呼び込んでいます。

TSMC進出決定以降、これまで新設、増設した半導体関連企業の立地協定締結件数は46件に上ります。また、全業種の立地協定締結件数は、3年連続で過去最高を更新し、昨年度の61件を昨日超えました。

このような新たな民間投資により、地場企業との取引拡大や空港、港の利用拡大、さらにはビジネス客や観光客といった交流人口の拡大など、その波及効果は様々な分野に及んでいます。

また、新たな雇用が創出され、県内の大学、高校の新卒者の県内就職率の向上や働く世代の移住、定住にもつながります。

こうした効果が、熊本への人の流れも加速させ、そうした若い世代の結婚や出産が増え、ひいては急速に進む少子高齢化や人口減少を抑制することが期待されます。

次に、ビッグチャンスを生かした熊本の将来展望についてお答えします。

議員御指摘のとおり、TSMCの進出は、本県にとって100年に1度のビッグチャンスです。世界は今、新生シリコンアイランド九州の実現に注目しています。

本県には、TSMCの進出効果を県内全域に波及させるとともに、新生シリコンアイランド九州の実現と半導体の供給を通じた日本の経済安全保障への貢献が求められています。

昨年10月には、岸田首相が、複数年にわたる国の支援を明快に私宛てに約束してくださっています。

このビッグチャンス为契机として、本県が将来、経済、社会、文化などあらゆる面でそのポテンシャルを最大限に花開かせ、地方創生の先進地域としてさんさんと輝く姿を私は描いております。

県民お一人一人が夢と誇りを持ち、安心して豊かに暮らし、生涯にわたって活躍できる持続可能な地域の実現を私は確信しています。

〔本田雄三君登壇〕

○**本田雄三君** TSMCの第2工場建設決定は、第1工場と合わせた投資額が約3兆円と、県下で類を見ない巨額であると思います。

また、九州における経済波及効果、2030年までに約20兆円と絶大な効果が期待できるとの見通しであり、さらに、地場企業の活性化に伴い、県内の大学、高校新卒者の県内就職率向上に寄与することと、熊本への人の流れも加速し、少子高齢化や人口減少の抑制が期待できるとのことです。

将来的にも、新生シリコンアイランド九州の実現が日本経済の大きな貢献につながり、日本のみならず世界が注目する熊本県は、地方創生の先進地域として、さんさんと輝く姿を描いておられるとのことでした。

まさしく100年に1度のビッグチャンスが到来していると多くの方々を感じておられると思いますが、懸念される地下水の保全や渋滞解消などの諸課題につきましても、蒲島知事の任期中に明確な方向性をお示しいただき、いわゆるPDCAが確実に展開できるよう、よろしくお願いをしたいと存じます。

蒲島知事に4回投票した一人として、最後まで県民の皆様へ前向きで力強い発信を行っていただくようお願いし、次の質問に移らせていただきます。

2点目の質問は、私たちの生活に不可欠な水道行政におきまして、昨年5月に、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律が成立し、約60年ぶりに見直されました。

内容を簡潔に申し上げますと、上水道は厚生労働省管轄であり、下水道は国交省の管轄になっておりましたが、上下水道が国交省の管轄に一元化され、水質基準の策定等は環境省が管轄するという内容であり、本年の4月から正式に移管されるようです。

政府の見直し理由としては、災害対応の強化につなげることが主要因であり、災害復旧への補助金増額や支援強化、官民連携などを円滑に進める狙いがうかがえます。

本県では、水道整備計画の基本的な考え方を整理した熊本県水道ビジョンを策定され、人口の減少や水需要の変化に伴う料金収入の減少、更新期を迎える水道施設の急増、職員数の減少に伴う技術継承の問題、震災や豪雨等大規模災害の頻発など、近年の水道を取り巻く様々な環境変化に対応すると定められております。

頻発する自然災害や経年劣化による水道管の腐食で漏水が発生し、路面に噴き出したり、あるいは住宅地の陥没などのニュースが見受けられます。

熊本地震のときもそうでありましたが、能登半島地震でも長期化する断水が大きな問題になっていま

す。他県や県下の各自治体も同様と思いますが、災害時に安心して水が供給できる体制確立に苦慮されておられます。

そこで、近年の水道管劣化把握の現状を調べた結果、まず、熊本市では、水道管敷設マップの画一的な整備を実施中であり、あわせて、道路の整備状況や水道管の圧力計のデータを活用し、AIで管路の老朽化状況を予測し、設備更新の判断に活用されているとの説明をお聞きしました。

水道管の老朽化把握については、先月の新聞に掲載されておりましたが、人工衛星を活用した水道管漏水把握の内容が画期的でありました。具体的には、令和2年度から取り入れられ、愛知県豊田市が最初に活用されたようです。人工衛星からマイクロ波を出して反射したものを解析し、塩素を含む水がある箇所を特定する仕組みであります。

そこで質問です。

県下の水道設備については、耐用年数の40年を超えるものが増加している中で、更新時期が到来しているにもかかわらず、各自治体及び水道事業者の資金面やマンパワー不足で対応が遅れているのではないかと危惧されます。

災害は待たなしの対応が求められますし、生活に絶対不可欠な水の供給を確立するためにも、人工衛星の活用や計画的な老朽化対策をどのように取り組まれるのか、環境生活部長にお伺いします。

[環境生活部長小原雅之君登壇]

**○環境生活部長(小原雅之君)** 人工衛星活用による水道管漏水把握についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、高度成長期に整備された水道管については、全国的に更新時期が到来しています。

県内の上水道においても、管路総延長のうち、法定耐用年数40年を超えた管路の割合が、令和3年度末時点で16.8%となり、平成23年度末の8.5%から、10年間で2倍近くに増加している状況です。

このため、国は、水道法を改正し、市町村等に対して、令和4年度から水道施設台帳の整備を義務づけ、さらに、施設台帳等を用いて中長期の更新需要を把握し、長期的な視野に立った資産管理を行うアセットマネジメントの実施を要請しております。

県においても、市町村等がアセットマネジメントを実施することで、将来的な更新需要の平準化が図られ、計画的な施設更新及び施設の耐震化が推進されるよう働きかけを行っているところです。

しかしながら、人口減少に伴い料金収入も減少する中、老朽化した管路の更新には多額の費用が必要であり、市町村等では財源の確保が課題となっています。

このため、国庫補助金や地方財政措置などの国の財政支援制度が設けられていますが、採択要件や対象施設の制限により、財政支援の対象とならないケースもあることから、県では、国に対して、採択要件の緩和や対象施設の拡充等を要望しているところです。

また、議員御紹介の衛星画像の解析技術を用いた漏水調査手法については、御船町をはじめ、全国的にも幾つかの導入事例があり、国庫補助の採択事例もあります。この手法やIoT、AIなどの先端技術を活用した取組は、将来的に水道事業者の人員不足が懸念される状況において、施設の維持管理や管

路更新計画の策定などにおける業務効率化につながる可能性があります。

県としては、こうした先端技術の活用に関する情報収集や市町村等への情報提供に引き続き努めるとともに、令和6年度から水道整備、管理行政が国土交通省に移管されることを契機として、国庫補助の申請支援など、市町村等が行う水道施設の計画的な更新を着実に進められるよう、より一層の支援を行ってまいります。

水道は、県民生活に不可欠なライフラインです。引き続き、市町村等と連携の上、水道事業の基盤強化を図り、県民の安全、安心な暮らしの確保に努めてまいります。

[本田雄三君登壇]

○**本田雄三君** 水道水及び地下水を直接飲む国は、世界中でも数か国しかありません。熊本県の貴重な水資源を未来永劫に守り育むためにも、水道設備の保守点検や水質管理を愚直に実施していく以外に方法はないと思います。

答弁にありましたように、令和3年度末時点で、法定耐用年数40年を超える管路の割合は16.8%であり、10年間で2倍近く増加しているとのことであります。改修計画や予算措置など、多岐にわたる手続が必要であることは理解できますので、国の財政支援制度の採択要件の緩和を引き続き強力に要望していただきたいと思います。

耐用年数超過の割合が少しでも減少し、現行以上に拡大しないよう、切に願うものであります。

御船町が導入された衛星画像の事例を早急に検証されるとともに、費用対効果を見極め、各自治体への情報共有と一層の支援を行っていただくよう、よろしく願いをいたします。

次の質問に入らせていただきます。

私は、昨年12月23日に開催されました第2回熊本スーパーハイスクール全体発表会、県立高校学びの祭典の開会式に参加をさせていただきました。第1回目には参加しておりませんでしたので、どのような内容か、チラシで想像しながら会場に赴きました。

会場に入って驚きました。グランメッセの3フロアいっぱい、各高校の生徒が制作したポスター展示や企業とコラボした商品を販売するブースも設置され、皆さんの熱気があふれておりました。

オープニングでは、御船高校普通科芸術コースの皆さんの音楽演奏や、11人の書道部の皆さんが、10メートル四方ほどのシートに一斉に大筆を走らせ、見事な大書に歓声が上がっておりました。

ここでスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、今回の全体発表会の案内チラシです。開催日時、参加校数は当然ですが、書道パフォーマンスの様子や企業とのコラボ商品をキッチンカーで販売する様子、エコ電カーやロボット操作の体験、研究活動のステージ発表、ポスター発表などを高校生が生き生きと行っている写真を使って紹介されており、学びの祭典の雰囲気、各種発表の内容が一目で分かるし、参加する高校生の活気が伝わってくる非常に分かりやすいチラシになっております。

右半分が裏面になりますが、下のほうにあるQRコードを読み込みますと、各学校の特色や魅力ある取組を紹介した熊本スーパーハイスクールガイドブックのサイトにつながるようになっており、中学生

やその保護者の皆様にも配慮した内容となっています。ぜひ、来年の第3回には多くの皆様にお越しいただければと思っております。

皆様も御存じと思いますが、文部科学省では、様々な研究開発を行う指定校を実施しております。

例えば、将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、理数教育に関する研究開発等を行う高等学校等をスーパーサイエンスハイスクールに指定し、大学等との連携による先進的な理数系教育を実施してあります。県内では、第二高校をはじめ5つの高校が指定を受けています。

また、産業界、地方公共団体が一体となって、最先端の職業人材育成に資する教育課程等に関する研究開発を行う取組をマイスター・ハイスクール事業として認定し、地域の持続的な成長を牽引し、最先端の職業人材育成を推進しています。県内では、八代工業高校が指定を受けています。

あわせて、スーパーサイエンスハイスクール生徒研究発表会やマイスター・ハイスクール事業成果発表会など、全国規模で生徒が集まり、探求の成果を発表する機会も設定されております。

文部科学省の取組とともに、本県も全県立高校の特色を明確化し、国または県指定事業の取組や特色ある学校、学科などで区分し、全県立高校を熊本スーパーハイスクールとして位置づけ、情報発信をされておられます。

具体的な例として、熊本県の指定校である地域の自治体や企業と連携し、探求的な学びを行うクリエイトハイスクール、また、先ほど御紹介した文部科学省の指定校である先進的な理数教育に取り組むスーパーサイエンスハイスクール、グローバル人材の育成を目指して、国際バカロレアの認定を目指す県立八代中学校、八代高校など、各学校で特色ある学びを推進することを目指しています。

私の今までの認識では、スポーツ競技等のインターハイは理解しておりましたがけれども、この学びの祭典も、県下50校の生徒さんが、独自に定めたテーマを探求した成果を発表する大きな晴れ舞台でもありますし、最終的には文部科学省主催の成果発表も開催されますので、次世代を担うグローバル人材輩出のインターハイではないかと実感しております。

そこで、質問をさせていただきます。

県下一堂に開催される祭典の割には、県民の皆様へのアピールが少し弱いのではないかと感じております。新聞や報道に積極的な呼びかけが必要ではないかと考えます。

この学びの祭典は、非常に素晴らしい取組ですので、熊本県全土に知れ渡るような、本県の高校教育における重要な祭典に発展させていかれてはどうでしょうか。

この学びの祭典について、今後どのように取り組まれていくのか、教育長にお尋ねします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 熊本スーパーハイスクール全体発表会、県立高校学びの祭典の今後の取組についてお答えいたします。

本発表会は、県内全ての県立高校50校で探求活動に取り組む生徒が一堂に会し、それぞれが取り組んだ学習活動の成果を発表するとともに、小中学生や地域の方々に各高校の取組を広く周知することで、県立高校の魅力を知らせていただく情報発信のイベントとして開催しております。

昨年12月に実施した第2回学びの祭典では、高校生1,300人と一般来場者を合わせて計3,000人の参加者がありました。会場では、300を超える研究発表をはじめ、農業クラブ全国大会文部科学大臣賞など、様々な分野の大会で受賞実績を持つ13校によるステージ発表が行われました。

そのほかにも、令和2年7月豪雨災害の復興支援として、球磨中央高校と山崎製パンが共同開発した球磨栗を使ったランチパックの販売や生徒が製作したロボットの操作体験など、来場者も楽しみながら県立高校生の学びを知る機会となりました。

議員御指摘の県民へのアピールについてでございますが、今年度は、ホームページへの掲載や報道投げ込みを行うとともに、県内全ての小中学校にチラシを配付するなどして周知を図ったところでございます。

また、今年度から各地域の皆様にも高校生の学びを知っていただけるよう、玉名、天草、人吉・球磨などで地域版の学びの祭典も実施したところでございます。

新年度においても、この事業を継続するための予算を今定例会に提案しています。周知に当たっては、これまでの取組に加え、SNSを活用した情報発信や市町村教育委員会と連携した市町村広報誌の活用など、参加者のさらなる増加につながるよう工夫してまいります。

引き続き、県立高校の日頃の教育活動の取組を広く知っていただけるよう、本大会の周知に努めるとともに、魅力ある県立高校づくりに向けてしっかり取り組んでまいります。

[本田雄三君登壇]

○**本田雄三君** 今の高校の授業等を含めまして、我々があまり経験したことがないような取組がなされておまして、感心しております。先ほど質問で触れましたが、八代中学校、八代高等学校への国際バカロレアの導入を目指すことを御紹介しましたが、詳しくは、県立高校全50校の魅力などを紹介するパンフレット、徹底ガイドブック令和5年度版に概要が掲載されております。

国際バカロレアとは、国際バカロレア機構——本部がジュネーブですけれども、が提供する国際的な視野を持った人材を育成するための教育プログラムであり、将来が楽しみなプログラムになっております。円滑な導入をよろしくお願ひしたいと思います。

第2回学びの祭典には、高校生と一般来場者が合わせて約3,000名参加をしておられるようですが、本県の未来を担う大事な生徒の皆さんの取組が一目瞭然で理解できる祭典だと思いますので、予算の確保とともに情報発信が不可欠であると申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

起立性調節障害への対応についてであります。

私は、約6年前の議員に初挑戦するときに、ある保護者の方から不登校の相談をお受けした際、初めて起立性調節障害という病名を知ると同時に、不登校の実態に直面いたしました。

これまで、学校教育における大きな課題となっている小中学校の不登校の一つの要因が起立性調節障害であると文科省も警鐘を鳴らしている状況でありましたので、令和元年6月と令和2年9月の定例議会で取り上げさせていただきました。

不登校の実態については、多くの同僚議員の皆様も指摘されているとおり、文科省や教育委員会、各

学校で様々な取組を行っておられますが、残念ながら増加の一途をたどり、現在、全国で30万人以上、本県でも約5,400人の生徒が学校に通えない状況であります。

過去2回の一般質問における教育長の答弁では「起立性調節障害など、理解が十分に進んでいない病気について」「医師の診断に基づき、保護者とともに学校も理解を深め、共通認識のもと支援を行っていくことが重要」、また、「県教育委員会では、」「各学校の保健主事等が参加する研修会や校長会議等において、症状や配慮事項を周知し、助言を行っております。」とありましたが、最近、保護者の皆様やフリースクール関係者の方々から、起立性調節障害で悩んでいる方が増えたとの御指摘や、県内に専門医が少なく、学校の理解も得にくい状況で、次第に登校しづらくなり、残念ながら不登校になっているなどのお話をお聞きしております。

また、医者の方角として、脳神経外科の先生から、とにかく小中学校及び高校生の起立性調節障害が増えている、断言はできないが、今の子どもたちは、物心ついたときには、スマホやタブレットが必需品であり、自分の好きな音楽や動画を容易に視聴でき、就寝直前まで肌身離さず使っていると、不規則な生活になってしまい、次第に自律神経が乱れてしまうのではないかとおっしゃっておられました。

症状にもよりますが、この病気には特効薬はなく、要するに、周囲の環境、学校や家族、友人の理解で、早い人は数週間で、長くても2～3年で克服できる病気であるということでもありますので、粘り強く早期対応と周囲の理解を得ることが肝要であると思います。

ここでスクリーンを御覧ください。(資料を示す)

この起立性調節障害については、各県同様の傾向があると存じますが、隣県の大分県は、大分県地域保健協議会と大分県教育委員会が協力し、スクリーンに映っております「起立性調節障害の理解と対応のために」と題した対応ガイドラインを昨年3月に作成し、活用されています。

目次をみますと、2の「病気の基本的理解」から「学校での支援」「家庭との連携」「教育相談窓口」と展開し、最後に「相談医療機関一覧」という構成になっており、内容は、誰が見ても分かりやすく、家庭から学校における対応方針が網羅されております。

また、相談できる医療機関も49件掲載されており、学校においても家庭においても非常に有用なツールではないかと思えます。ぜひ、熊本県版も作成できればと切望いたします。

そこで質問です。

教育現場における起立性調節障害への理解とその対応に関する周知等を図っていくため、今後どのように取り組んでいかれるのか、教育長の見解をお伺いします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 起立性調節障害への対応についてお答えいたします。

起立性調節障害は、朝起きられない、倦怠感を覚えるなどの症状により、不登校の要因となるほか、学校生活への影響が懸念される自律神経機能不全の一つでございます。

県教育委員会では、これまで、起立性調節障害の理解や認識を深めるため、校長会議や健康教育担当者研修会等において、その症状や配慮事項などを周知し、各学校で適切に対処できるよう助言等を行っ



てまいりました。

これらの取組により、学校関係者の理解が深まり、医療機関の受診、保護者やスクールソーシャルワーカーとの情報共有など、組織的対応も進んできたところでございます。

しかし、起立性調節障害については、その原因の特定はもとより、明確な治療法なども確立されていない状況であり、いまだ困り感を抱えている児童生徒も少なくなく、保護者等との情報共有や周囲の理解促進、支援体制づくりなど、さらなる取組が必要でございます。

県教育委員会としましては、起立性調節障害へのさらなる理解と適切な対応等が図られるよう、来年度、健康福祉部や熊本県医師会等と協力して、議員御提案のようなガイドラインを作成し、学校での支援の在り方や医療面のサポート体制等の周知を図ってまいりたいと考えています。

引き続き、起立性調節障害で悩んでいる児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔本田雄三君登壇〕

○本田雄三君 通常、予算化が必要な答弁は、検討するとの表現が多いんですけども、教育長から、ガイドライン、冊子ですけども、作成しますとの明快な御答弁をいただきました。ありがとうございます。いつもあまりいい、私たちが期待するような答えはなかなか出にくいんですけども、ありがたいなと思っております。

可能な限り早めのガイドライン作成により、一人でも多くの生徒の皆さんが、学びの場をなくすことなく、健康で有意義な学校生活を送れることを切望しております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

私は、質問の機会をいただいた都度、エネルギー関係の質疑を行わせていただいております。

理由は、東日本大震災以降のエネルギー政策の変化及びロシアのウクライナ侵攻による燃油調達の危機や再エネ普及に伴う太陽光や風力発電の増加など、エネルギー資源に乏しい我が国の将来を左右する大きな問題であると考えているからであります。

特に、次世代の国産エネルギーとして、水素の利活用が産業界や経済界からも注目されるようになっております。

経済産業省の資源エネルギー庁内に、新たに水素・アンモニア課が昨年の7月に新設されました。所掌事務は、新エネルギーとしての水素及びアンモニアの輸出、輸入、生産、流通及び消費に関する基本的な政策に関することとなっており、政府としても、水素の生産から流通へのかじ取りがさらに明確になったと考えております。

(資料を示す)今スクリーンが出ておりますけれども、水素の製造から活用までのイメージ図であります。製造過程、輸送・貯蔵、そして利用と、各過程において想定される設備や機器、製造や輸送の方法などが記載されています。

上段は、製造過程や輸送及び貯蔵が大容量であり、燃料の輸入等も必要となる大規模なパターンのイメージです。私が今回質問している内容は、どちらかといえば、下段の再エネ、風力、太陽光、地熱な

どからの発電で水素製造を行う地方でも取り組みやすい利活用であり、特に再エネの条件に恵まれた九州は有力であると考えております。

今国会におきましても、水素社会推進法案と二酸化炭素、いわゆるCO<sub>2</sub>貯留事業——燃焼時に排出されるCO<sub>2</sub>を取り出して地下に貯留する法案が併せて審議入りの見通しであります。

資源エネルギー庁の産業政策的観点から見た水素の重要性として、現在、日本企業は水素分野で優れた技術、製品を有するが、今後、各国がエネルギー転換、脱炭素化を推し進めることになれば、世界的に水素関連製品の市場が拡大される見込みがあります。

まず1点目、こうした中で、日本の技術、製品を国内外の市場で普及させることは、我が国の経済成長、雇用維持につなげつつも、世界の脱炭素化にも貢献することにつながります。

2つ目、そのため、技術開発や社会実装のための制度整備等を通じ、日本企業の産業競争力を一層強化することは、産業政策的な観点から極めて重要でありますとあり、2040年、2050年に向けた水素の導入量が定められ、販売価格も化石燃料と同程度等の水準を目指すとあります。

しかし、国の方向性が示されましても、具体的に各県や自治体がどのような行動を行うのかが不透明な状況ではないかと思われまます。

そこで質問です。

現在の国の補助金活用や支援策においては、都道府県の役割が必ずしも明確ではありませんが、地域における水素利活用の促進のためには、地域の実情をよく把握している県が積極的に取り組むべきではないでしょうか。

先進的に水素の利活用を展開する福島県や山梨県は、国、県や企業のバックアップが先行した形だと考えます。

また、お隣の福岡県や大分県は、独自に民間活力を導入した水素製造事業や水素製造のための地熱開発に取り組まれております。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中間目標年次である2030年まで、あと6年です。確実にシフトが見込まれる水素産業に対し、どのような方針をお考えか、商工労働部長の御見解をお尋ねいたします。

[商工労働部長三輪孝之君登壇]

**○商工労働部長(三輪孝之君)** 国は、水素社会実現の加速化や競争力強化のため、昨年6月に水素基本戦略を改定いたしました。また、議員御紹介のとおり、政府は、既存燃料と水素との価格差を支援して水素の利用拡大を図る法案の今国会での成立を目指しています。

水素は、幅広い産業分野での活用が見込まれ、燃焼時に二酸化炭素を排出しない、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーです。県としても、国の方針に基づき、実現可能な取組を一つ一つ着実に進めたいと考えています。

九州には、電力需要の3倍を超える再エネ発電が潜在的にあるとされています。この再エネを活用した水素を含む、いわゆる低炭素水素の有効活用によってカーボンニュートラルを実現できるポテンシャル

ルがあります。

一方、課題として、水素の製造、貯蔵、運搬などの供給インフラの整備、水素を燃料や原料として活用する需要の創出、そして、それらの需要と供給をつなぐネットワークの構築などが挙げられます。そのため、企業や関係団体との連携や広域的な地域間連携が重要です。

このため、本県では、九州地域戦略会議に設置されている水素エネルギー産業化実務者会議において、九州各県と連携して、水素社会実現に向けた水素の技術開発動向等の情報を地域間で共有しています。

この会議では、現在、燃料電池トラックと水素ステーションを一体的に増加させるための関係機関の連携方針の策定と2030年における水素消費量の目標設定の作業を進めています。

また、国に対しては、九州地方知事会を通して、水素エネルギー関連の法令等の規制緩和や技術開発の推進などの要望を行っているところでございます。

さらに、新たな取組として、水素エネルギー分野の情報を収集し、ビジネスマッチングや技術交流を行うことを目的とした水素バリューチェーン推進協議会に参加いたします。これは、トヨタ自動車、岩谷産業などの民間企業や57の自治体、15の大学等で構成する参加者が400団体を超える業界横断的な組織で、本県は本年6月頃に正式加入となる見込みです。

水素社会の実現に向けては、供給面でのさらなる低コスト化やインフラ整備などの課題はありますが、引き続き、国や九州各県、熊本県工業連合会などと連携しながら、水素エネルギーの利活用の促進に取り組んでまいります。

[本田雄三君登壇]

**○本田雄三君** 水素利活用の新たな取組といたしまして、水素エネルギー分野の情報を収集し、ビジネスマッチングや技術交流を行うことを目的とした水素バリューチェーン推進協議会に参加するとの御答弁がありました。

本県にとりましては、知事からもお話がありました新生シリコンアイランド九州を牽引する重要な役割があると思います。必然的に脱炭素の取組を積極果敢に推進しなければならないと考えておりますので、水素バリューチェーン推進協議会、これは官民共同の水素社会実現に向けた取組の団体ですけれども、それらへの参画は必要不可欠と実感しております。

環境省は、昨年3月17日に、水素分野では官民共同の初の取組となる自治体水素アワードを水素バリューチェーン推進協議会とともに開催すると公表してあります。本取組は、国内300社を超える企業、自治体等が会員となっているわけでございますので、さらなる発展を期待したいと思います。

本県では、今後も民間による大規模な太陽光発電等の計画があります。特に、電力系統に接続している太陽光発電は抑制運転の課題もあり、電力系統への接続を目的とするのではなく、需要と供給のバランスに応じた再エネを最大限に活用した水素製造とともに、水素利活用への取組が大きく加速することを期待いたしまして、最後の質問に移らせていただきます。

自転車の安全利用と110番映像通報システムの周知についてということでございます。

まず、自転車の安全利用についてであります。

令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部により、これまでの自転車安全利用五則が改定され、改めて自転車交通ルールの周知と遵守の徹底を図ることとなりました。

道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられていますので、歩道と車道の区別のあるところは、車道の左側通行が原則となりますが、私も、車を運転中に、自転車のルール違反でひやっとすることが多々あります。

自転車を利用される方々は不特定多数であり、法令遵守の徹底には相当の時間を要すると思っておりますけれども、各中学校や高校、さらに自治会総会等への出前講座が必要ではないでしょうか。

また、自動車の運転手は、自転車利用者が自転車に乗ったまま横断歩道を渡ろうとしている場合には、停止の義務はないとなっておりますが、自転車を押している場合には、歩行者であるため、自動車側に停止する義務が出てまいります。

しかし、自動車を運転中には、即座に判断することが難しい場合がある上、自転車及び自動車を運転されている方の認識にも個人差があると思われまますので、自転車、自動車双方の運転者に対しまして、交通ルールと安全な通行方法等を周知すべきだと思います。

交通事故防止が主たる目的でありますので、インフラ整備として、道路幅の関係もあると思いますが、可能な限り通行車両が多い路線には自転車専用レーンの設置が急務であると思っております。

自転車安全利用の観点から、3点質問をさせていただきます。

1点目は、交通ルールを周知する出前講座の開催、2点目、横断歩道における交通ルール、安全な通行方法等の周知について、3点目、自転車専用レーン設置について、警察本部長の見解をお伺いします。

続いて、110番映像通報システムに関しまして質問させていただきます。

令和5年4月から110番映像通報システムが運用開始となっておりますけれども、これに関する新聞報道を目にし、SNSが普及している時代にふさわしいシステムであると実感しております。

110番映像通報システムは、音声だけでは把握が難しい事件、事故等の現場の状況を、スマートフォンまたはタブレット等により警察に通報することができるシステムであります。

110番通報を受けた警察職員は、映像を取得する必要があると判断した場合、通報者の同意を得て、通報者のスマートフォン等に専用URLを送信して、通報者は、スマートフォン等のカメラ機能を用い、撮影した映像等を送信することができます。さらに、本システムの利用の際は、スマートフォン等のGPS機能を利用し、通報場所の位置情報も即座に把握できます。

ここでスクリーン、今出ておりますけれども、御覧ください。(資料を示す)

これが110番映像通報システムの使用方法のイメージ図であります。

左側の通報者が、1番、110番に通報し、右側の警察担当者から、2番で、映像通報への協力要請があった場合に、1度しか使えないワンタイムURLが通報者のスマホ等に送信されますので、通報者は、自分が撮影した画像や動画を3でそのURLに返信し、警察活動に協力をするという仕組みであり

ます。

運用開始以降、1年足らずでありますけれども、925件程度の活用があり、交通関係、事故、違反等も含め508件、行方不明者等、行方不明者、泥酔者、迷子の子供さん等含め130件、その他の287件は、けんかや要望、苦情、相談などとなっているようであります。

早期に解決した事案として、行方不明児童の発見・保護事案は、児童、小学生の行方不明事案において、110番通報した実母に対し、児童の画像提供を依頼し、捜索中の警察官に送信、手配したことにより、早期に児童発見、保護につながった。

また、当て逃げ被疑者の検挙事案は、当て逃げ事件において、110番通報した当事者に対し、撮影していた逃走したトラックの車体、ナンバー、記載されていた会社名等の画像提供を依頼し、警察官に送信、手配したことにより、当該車両を確保したそうであります。

画期的なシステムであり、事故、事件の早期解決及び犯罪者への抑止効果にもつながると考えます。個人情報保護や映像権の縛りもあると考えますが、目的外に使用しなければ問題はないと思われま

す。

このような画期的なシステムでありながら、県民の皆様の認識はまだ希薄であると思われま

す。[警察本部長宮内彰久君登壇]

**○警察本部長(宮内彰久君)** まず、自転車の安全利用についてお答えします。

議員御指摘のとおり、現状では、基本的な交通ルールを守っていない自転車の利用者も見受けられるところであり、自転車の交通ルールを周知し、その遵守を求めることは、重大な課題であると認識しております。

県警察におきましては、自転車に関する交通ルールの周知を図るため、小中学校や高校のほか、地域の高齢者を対象とした講習会などに警察官を派遣して、自転車に関する交通安全教育を行うなどの取組を行っているところでございます。引き続き、こうした取組を通じまして、周知を図ってまいります。

また、横断歩道における自転車に関する事故を防止するためには、議員御指摘のとおり、自転車の利用者が安全な方法で横断歩道を通行するとともに、自動車の運転者が横断歩道に接近した際の一時停止義務などを遵守することが重要でございます。交通安全教育や指導取締りなどを通じまして、こうした点の周知を図ってまいります。

また、議員御指摘のいわゆる自転車専用レーンの設置につきましては、自転車に関する事故を防止する上で効果的な手法の一つであると考えております。

一方で、自転車専用レーンの設置に当たりましては、一定の道路空間の確保などが必要となりますので、道路管理者とも連携しながら、道路や交通の状況に応じて個別に判断してまいります。

次に、110番映像通報システムについてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、本システムは、110番の通報者がスマートフォンなどのカメラ機能を用いて現場の画像などを撮影し、これを警察に送信していただくものであり、警察が110番通報に迅速かつ的確

に対応する上で効果的なシステムであると考えております。

県警察におきましては、110番通報の際に本システムを円滑に利用していただくため、県警ホームページにシステムの利用方法などを掲載しますとともに、1月10日の110番の日に関する広報啓発の一環として、本システムについても併せて周知するなど、様々な媒体を活用した広報活動を行っております。

引き続き、こうした広報活動に取り組むことによりまして、本システムが県民の皆様の中に広く周知されるよう努めてまいります。

[本田雄三君登壇]

○**本田雄三君** 警察本部の皆様方には、日頃より、事故、事件の早期解決に御尽力をいただき、感謝申し上げます。

自転車の利用につきましては、中学生、高校生が圧倒的に多いと考えるので、特に学校への出前講座をさらに増やしていただくなど、積極的に実施する必要性を感じております。

本県における道路事情は、ほとんどの道路が自転車専用レーンを設置することは困難な状況であることは理解しております。あくまで、道路交通法上、自転車は車道を通行しなければならないとなれば、時間を要するかと思いますが、計画的な設置が必要ではないでしょうか。

110番映像システムにつきましては、円滑な利用促進とともに、犯罪抑止につながると考えますので、テレビやSNS等の広報媒体も効果的に活用していただければと考えます。

以上をもちまして、私が本日準備いたしました質疑は終了いたしました。

今後とも、様々な課題が問題に発展しないよう、迅速な行動に努めてまいります所存でございます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)